

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年9月30日
【会社名】	四国電力株式会社
【英訳名】	Shikoku Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	取締役社長 社長執行役員 長井 啓介
【本店の所在の場所】	香川県高松市丸の内2番5号
【電話番号】	(087) 821-5061
【事務連絡者氏名】	経理部財務グループリーダー 中野 淳
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町1丁目9番2号 (大手町フィナンシャルシティ グランキューブ19階)
【電話番号】	(03) 3517-4591
【事務連絡者氏名】	東京支社業務課長 小島 章余
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2019年8月9日
【発行登録書の効力発生日】	2019年8月18日
【発行登録書の有効期限】	2021年8月17日
【発行登録番号】	1 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 150,000百万円
【発行可能額】	85,000百万円 (85,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出している。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2020年9月30日(提出日)である。
【提出理由】	臨時報告書(2020年6月30日)の訂正報告書を2020年9月30日に関東財務局長へ提出した。この臨時報告書の訂正報告書の提出により、当該書類を2019年8月9日に提出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	四国電力株式会社 徳島支店 (徳島県徳島市寺島本町東2丁目29番地) 四国電力株式会社 高知支店 (高知県高知市本町4丁目1番11号) 四国電力株式会社 愛媛支店 (愛媛県松山市湊町6丁目6番地2) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

表紙の提出理由記載のとおり。